

平成 30 年度 岸和田市議会 政策討論会

提 案 書

平成 31 年 2 月 20 日

岸 和 田 市 議 会

『働き方改革について(市職員も含む)』の提案書

主旨

国において、働き方改革が議論されているが、本市役所においても超過勤務が多くある現状がある。職員の望ましい働き方について討論する。

【議論を通じ】

現在、働き方改革がすすめられているのは、働いている人が病気になったり、自殺に追い込まれたりすることが無いようにするための改革である。

残業時間が月80時間や100時間を超える職場は、効率が悪いが無駄な仕事が多いと考えられてしまう。

本市の職員の働き方改革を議論するにあたり、超過勤務の削減について、会議や報告事項の多さなど、職員の超過勤務の原因となる要因に対する考え方を見直す必要もある。

本市における職員の超過勤務について、公務労働の視点も含め、ただ単に超過勤務を削減するだけの視点でなく、そこへ向けた取り組みや方策を見出せるような議論を深めるため、岸和田市の現状、取り組みについて、担当課よりヒアリングを行い、また、他市の事例について意見を出し合い議論を行った。

(課題の抽出)

◎超過勤務月80時間100時間をどうすれば無くせるのか。

時間外勤務の対策、臨時職員の配置方法、業務の把握、健康重視の働き方改革の方策を探る

◎形として超過勤務を削減するというのではなく、なぜ超過勤務をしなければいけないのか。超過勤務がなぜ起こるのか、検証をどうするのか、課によっては無くせる超過勤務と無くせない超過勤務がある。こういった要因からくる勤務時間外労働なのかをさぐる。

課題解決にむけて、下記の通り提案する。

1. 超過勤務が起こっている実態を把握するためにも、各課のヒアリングを行い、日報を提出してもらい状況を正確に把握することがまず必要である。
2. その上で超過勤務の解決策の選択肢のひとつとして、変則勤務、フレックスタイム、時差出勤の導入も考えられる。また、繁忙時間帯の対応や会議の時間を確保するため、全員が出勤できるコアタイムの設定も必要である。
3. 公務労働との関連で事務量が増えてきている、窓口業務の後の事務量が増えている現状を考えれば、各課の状況によっては人員増の必要になる職場もある。

4. 超過勤務の削減に取り組むにあたっては、先進市の事例や国の示す取り組みを参考に、各課のヒアリング時に適切なアドバイスに繋がる様、情報収集を行うこと。

以上